

岐阜県公報

号 外 (二) 令 和 二 年 十 二 月 二 十 五 日

目 次

公 示

開発行為に関する工事の完了
開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事の完了

(建築指導課)
(同) 一三

公 示

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公示する。

令和二年十二月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日) 発行

(金曜日) (休日に当たる) (ときは翌日)

令和二年十二月二十五日

開発許可(変更許可)番号及び年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
岐阜県指令岐西建築第一二号の九 令和 二・ 八・二五	羽島市竹鼻町狐穴字弁天一九六四番一及び一九六四番二	羽島市竹鼻町狐穴一九三一番地 柴 田 明 雄
岐阜県指令岐西建築第三七号 平成三一・ 一・一八 岐阜県指令岐西建築第一三五号 平成三一・ 四・二五 岐阜県指令岐西建築第一二四号の八 令和 二・一〇・ 一	山県市大字東深瀬字針崎六九七番一、六九七番二、六九八番一、六九八番二、六九八番五、六九九番一、六九九番二、六九九番三、六九九番五、七〇〇番一、七〇〇番二、七〇一番一、七〇一番四、七〇二番一及び七〇二番三	山県市高木一〇〇〇番地一 山県市長 林 宏 優
岐阜県指令東建築第七九号の三 平成二九・ 三・三 岐阜県指令東建築第八号 平成二九・ 七・一二 岐阜県指令東建築第八号の三 平成二九・ 一・ 四 岐阜県指令東建築第九号 平成三 一・一・一五 岐阜県指令東建築第一二号の四 令和 二・ 三・三 岐阜県指令東建築第九号 令和 二・ 一・ 二六	(第二工区、第三工区) 土岐市土岐津町土岐口字中山一三七二番一の一部 同番八九の一部、同番一三六の一部、同番一三七の一部及び同番一五八の一部	土岐市土岐津町土岐口二一 土岐市土岐口財産区 管理者 土岐市長 加 藤 淳 司

開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事のうち公共施設に関する工事が完了したので、都市計画法
(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公示する。

令和二年十二月二十五日

岐阜県知事 古 田 肇

<p>開発許可(変更許可) 番号及び年月日</p>	<p>開発区域又は工区に含まれる 地域の名称</p>	<p>公共施設の 種類</p>	<p>公共施設の 位置及び区 域</p>	<p>開発許可を受けた者の住所及び氏名</p>
<p>岐阜県指令岐西建築第二二 三号の二三 令和元・二二・一八 岐阜県指令岐西建築第 一三五号の三三 令和二・五・一八 岐阜県指令岐西建築第 一二四号の二一 令和二・一一・二五</p>	<p>羽島市上中町長間字流三三六〇番一 外三八筆</p>	<p>道路</p>	<p>開発登録簿 による</p>	<p>大阪府大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号 セコー株式会社 代表取締役 福 田 泰 久</p>

令和二年十二月二十五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三
岐阜文芸社